

令和7年7月30日

◎西内委員長 ただいまから産業振興土木委員会を開会いたします。

(9時59分開会)

本日の委員会は、「出先機関等の調査事項の取りまとめについて」であります。

出先機関等調査の際に、市町村等から陳情のあった項目について、執行部の意見と措置状況を聴取し、取りまとめた措置結果等について、当委員会から各市町村等に通知することとします。

お諮りいたします。

日程については、日程案によりたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(異議なし)

◎西内委員長 御異議ないものと認めます。

それでは、市町村等からの陳情項目について、執行部から措置状況等を説明していただき、それに基づいて質疑を行うようにしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

《土木部》

◎西内委員長 それでは、土木部について行います。

初めに、部長の総括説明を求めます。

なお、部長に対する質疑は、各課長に対する質疑と併せて行いたいと思いますので、御了承願います。

◎横地土木部長 それでは産業振興土木委員会による出先機関の業務概要調査の際に、市町村等から提出されました要望項目について概要を説明いたします。

本年度は、東洋町を除く33の市町村と1つの期成同盟会から、合計209の要望をいただいております。

要望の内容は、南海トラフ地震対策をはじめ、県民の皆様の安全安心を確保し、地域の経済活動や生活を支える道路、河川、砂防、公園、港湾、海岸などのインフラの整備や、その維持管理、また、これらに必要となる財源の確保に係るものであります。

これらの要望につきましては、事業の優先順位を考慮しながら、それぞれの地域の実情にあった整備を進めていく方針しております。

県といたしましては、こういった要望にお応えするために、新規の事業化や予算確保に向けて、これまでにも適切なタイミングを図り、国などに対し政策提言を行っております。

また、他県とも連携し、高規格道路のミッシングリンクの解消や、南海トラフ地震による広域災害への備えに向け、切れ目なく国土強靱化を推進できるよう、本年6月に策定されました第1次国土強靱化実施中期計画を踏まえ、必要な予算、財源の確保について要望するなど、引き続き財源の確保に努めてまいります。

要望の中には、直ちに御期待に沿う答えとなっていない項目もありますが、市町村の協

力もいただきながら、今後もできる限り地域の実情にあったインフラ整備と維持管理に取り組んでまいりますので、産業振興土木委員会の委員の皆様には一層の御指導御支援をお願い申し上げます。

各要望への対応など、詳細につきましては後ほど担当課長から説明をいたします。

私からの総括説明は以上です。

◎西内委員長 続きまして、所管課の説明を求めます。

〈河川課〉

◎西内委員長 最初に、河川課の説明を求めます。

◎福留河川課長 市町村から提出された要望事項のうち、当課に関連します項目について御説明いたします。

2ページを御覧ください。河川課に関連する項目としましては、24の市町村から合わせて44件、56項目の要望をいただいております。個々の説明に入ります前に、まず2ページ上段の総括表を御覧ください。1件の要望内容が複数の項目にまたがる案件もあるため、要望件数と項目数との合計は一致しませんが、御要望のありました56項目を大きく分類しますと、①事業推進中の河川に関する要望が21項目で、そのうち（1）河川改修に関するものが20項目、（2）地震・津波対策に関するものが1項目となっています。

②河川事業の再開、新規事業化に関する要望は18項目で、そのうち（1）河川改修に関する要望が15項目、（2）地震・津波対策に関する要望が3項目となっています。

③河川の維持管理に関する要望は17項目となっています。

その下の表の執行部の意見または措置状況欄には、個々の要望事項に対する措置状況及び対応方針についてお示ししています。要望項目数が多いことから、総括表の分類ごとに主なものを説明いたします。

まず、事業推進中の河川に関する要望のうち、備考欄に、①ー（1）と記載している河川改修に関する主な要望について説明いたします。

番号欄の2番を御覧ください。高知市の新川川の河川改修の整備促進につきましては、河道の拡幅に伴い架け替えを行います市道の根宜谷橋と隣接する水路橋について、仮設水路橋への切替え工事と、新設する市道橋と水路橋の橋台各1基を整備することとしています。

次に、4ページの11番を御覧ください。宿毛市の与市明川、河川改修事業の促進につきましては、宿毛市の内水対策として実施します排水施設の整備と連携しまして、錦川合流部の堤防工事を重点的に進めております。本年度につきましても、引き続き工事を進めています。

次に、8ページをお願いします。33番の佐川町、35番の越知町からの柳瀬川の整備促進の要望につきましては、現在、仁淀川の合流点から上流に向けて事業を進めており、本年

度からは河道の拡幅に伴う護岸工事を本格化しております。引き続き用地買収を進めながら、工事の進捗を図ってまいります。

次に、9ページの42番を御覧ください。大月町の春遠生活貯水池建設事業の事業推進につきましては、現在、春遠第1ダムの本体コンクリート打設などの工事を行っており、令和8年度末での第1ダム本体の完成を目指しています。

第2ダムにつきましては、用地買収に向け大月町が国土調査を進めています。今後も大月町と連携して、早期完成に向け取り組んでまいります。

次に、事業推進中の河川に関する要望のうち、備考欄に、①ー（2）と記載しています、地震・津波対策事業に関する要望につきまして説明いたします。

2ページに戻りまして、1番を御覧ください。高知市から、河川堤防の耐震化の要望をいただいております。浦戸湾に流入する河川における南海トラフ地震対策につきましては、最優先課題として取り組んでおり、本年度も下田川や金谷川、大谷川などで河川堤防の耐震化を実施するなど、集中的な整備を進めてまいります。

そのほかの要望も含め、これら事業実施中の河川につきましては、国の5か年加速化対策の予算等も活用して事業を進めているところです。本年6月には、第1次国土強靭化実施中期計画も策定されました。今後も関係市町村の御協力をいただきながら、国土強靭化関係の予算等も活用し、円滑な事業の推進に努めてまいります。

次に、河川事業の再開、新規事業化に関する主な要望について御説明いたします。河川改修に関する要望については、備考欄に②ー（1）と記載している項目です。

2ページの2番を御覧ください。高知市からの新川川の支川、北山川の新規事業化の要望につきましては、現在事業を実施しています新川川での改修の進捗状況を踏まえつつ、事業化について検討していくきたいと考えています。

次に、5ページの17番を御覧ください。香美市から、物部川水系の3ダムの恒久対策への要望につきましては、国と県において、治水、利水、環境への影響を考慮の上、様々な対策案によるシミュレーションなどを行っており、引き続き国と連携してしっかりと検討を進めてまいります。

そのほかの河川事業の再開、新規事業化についていただきました要望につきましては、一定の改修が完了し当面状況を見ていくものや、県内の各河川の整備状況などを見ながら優先順位を検討する必要があるもの、他の機関や地元との調整が必要なもの、費用対効果の面でさらに検討を要するものなど、事業の着手前に様々な検討を行っておかないと対応できないものもありますので、今後の課題としてさらに検討を続けてまいります。

次に、地震・津波対策事業に関する新規要望については、備考欄に②ー（2）と記載している項目です。

4ページの上から3つ目、10番では、須崎市から桜川、押岡川の津波防災対策事業の推

進。6ページの上から1つ目20番では、田野町から奈半利川右岸への水門設置。9ページの最下段44番では、黒潮町から蛎瀬川、加持川、伊与木川の地震・津波対策についての要望をいただいています。

河川におきます地震・津波対策につきましては、現在地震による地盤沈下や津波等により、長期浸水が発生し甚大な被害が想定されている高知市の浦戸湾流入河川や、宿毛市の松田川において、海岸施設等での対策とも連携し対策を進めているところです。

要望のありました河川も含め、県内の他の河川の地震・津波対策につきましては、先行して実施している箇所の進捗を踏まえつつ、想定される被害の状況や、隣接します海岸施設等での対策の状況等をもとに、事業化のタイミングを検討していきたいと考えています。

次に、備考欄に③と記載しています、河川の維持管理に関する要望につきまして説明いたします。

5ページの15番を御覧ください。香南市においては、要望にあります夜須川や山北川、下井川等でしゅんせつを行うこととしています。

その下の16番、香美市におきましても、土生川や上垂生川等でしゅんせつを行うこととしています。

次に、7ページの30番を御覧ください。本山町におきましても、要望にあります吉野川において、堆積土砂のしゅんせつや河道内樹木の除去を令和6年度より進めており、今年度も引き続き実施することとしています。

また、電源開発が管理しています山崎調整ダムへの魚道設置の要望につきましては、ダムのゲート開閉により、水位変化が大きい当該箇所において、どのような対策が効果的であるかを検討するため調査を継続的に実施することとしており、本年度も引き続きゲートの引き上げ時の流速の測定や、ダム上下流での生息状況といった魚類の移動の状況を把握するための調査を行うこととしています。

その他の河川につきましても、土砂の堆積や樹木や草の繁茂などの状況を把握するとともに、治水上支障がある箇所について、国土強靭化関係予算や緊急浚渫推進事業債も活用して、必要な対策を講じるなど適切な維持管理に努めてまいります。

また、堤防の草刈りなどは、住民の皆様方の力を借りて実施します、おもてなしの水辺創生事業など、官民協働での取組も引き続き推進していきたいと考えています。

以上、市町村からいただきました御要望を分類し、主な河川を例に挙げながら総括した形で御説明いたしました。今後も、これらの河川改修や地震・津波対策の着実な推進のため、また、適切な維持管理のため、必要な予算の確保に努めてまいります。

河川課からの説明は以上です。

◎西内委員長 質疑を行います。

◎土居委員 新川川の改修をずっとやってきていると思うんですけども、完了のめどは

あと何年ぐらいかかるのか。その辺どういう見通しを持っておられるんでしょうか。

◎福留河川課長 新川川につきましては、今の予定では令和27年度完了予定を考えておりまして、進捗率につきましては70%の状況です。

◎土居委員 北山川のめがね橋付近の浸水対策が、進捗状況と連動してくると思うんですけども、実際、浸水対策に着手できるような新川川の改修が終わるのは、何年後ぐらいと見通していますか。

◎福留河川課長 現在事業化されている区間につきましては、先ほど御説明しましたように令和27年度完了予定となっておりますが、それ以降の部分につきましては、設計等がまだできておりませんので、明確な事業完了年は、今のところ出せていない状況になっております。

◎土居委員 そしたら、この辺の浸水対策は令和27年度以降という認識を持つちょっといいですかね。

◎福留河川課長 新規で上がっています北山川につきましては、今やっています箇所の事業完了の手前では一定検討も進めていきながら、次の事業化のタイミングを図っていくことになろうかと考えています。

◎今城委員 土佐市の白川川です。毎年こんな処置状況の報告ですけれども、実際、管理者である土佐国道事務所は、この事業の必要性はどんなふうに考えているんですか。

◎福留河川課長 土佐市の白川川につきましては、国道のボックスカルバートの部分が、断面に比べますと少し阻害されたような状況になりますので、集中的な雨が降りますと、どうしても一時的に浸水する状況となっております。改修の要望につきましても、以前から土佐国道事務所とも協議はしておりますが、道路事業で実施するのがなかなか難しいという御意見もいただいております。高速もあり、国道通行量も多い箇所になってきますので、やはりセットで連携してやらないとということもあり、引き続き国との協議は進めたいと考えております。

◎今城委員 ぜひ、来年はもっと踏み込んだ答弁ができるような協議をよろしくお願いします。

◎福留河川課長 承知しました。

◎金岡委員 山崎ダムの魚道の件ですが、なかなか水位差があるので、そのまま魚道をつけるのは難しいこともお伺いしておりますけれども、設置の仕方については、こういうふうにやつたらというような考えはあるんですか。

◎福留河川課長 ダムのゲートの開閉によりまして、水位変化が激しいことで、魚道を設置してもなかなか水位がうまく魚道に乗らないことがあります。ただ、運用上ゲートを開けてしまえば、魚類は問題なく遡上するものと考えておりますので、ダムの運用を踏まえた上で、部分的に魚道でも対応できるものがあるかどうかといったことを、まず管理して

いる電源開発とも協議を進めながら、よりベストなものが出来ないか検討していきたいと思っております。

◎金岡委員 もう1点、調整ダムを止めることによって、要するに水の流れるスピードが落ちるわけですね。当然その上流側の石に、泥が付着するわけですね。それがなかなか取れないという状況が出ています。昔のことを言ってもしょうがないんですが、昔から比べると非常に川が泥に覆われている状況ができています。必然的に、葦の繁茂も多くなってくるわけで、下流へ流してしまう形の中で泥の除去も考えたダムの運用というのも、効果を考えていただきなければならぬのではないかと思いますので、ぜひともそこら辺、電源開発とも協議をしながら、うまい運用の仕方を考えていきたいと思います。

◎依光委員 17番の物部川水系ダムのことですが、土砂の状況について、ダムの改造が必要ということやったけど、やっぱり発電への影響とかあって、もう一度見直すということでやられていると思います。数年かけて技術的に高度な検討が必要と書かれていますが、そのシミュレーションは、今年中に立てるとか、期限を切ってやっておられるのか、その辺をお聞かせください。

◎福留河川課長 国と一緒に検討を進めてきております。具体的な作業ですと、今、基本方針を立てていますけれども、この基本方針につきまして気候変動を考慮した形での変更作業を進めています。法的な位置づけになってきます、基本方針がありますので、まずはこの基本方針の変更作業を進めております。その後、基本方針を変更しましたら、次の具体的なステップである整備計画という法定計画も含めて検討していくことになろうかと思います。前段で、これまでにもシミュレーションの検討はしていますが、さらに法定計画に位置づけていくような形の、国土交通省本省、県、専門機関等も含めた具体的な協議等も必要となってきますので、その準備をしています。そういうものの大まかな方針につきましては、令和7年度中に、変更のめどをつけていきたいと聞いておりますので、今後は県も一緒になって協力していきたいと考えています。

◎細木委員 河川の堆積土砂の除去で、緊急浚渫推進事業債を活用されて事業を推進していくことは、防災面でもこういう要望がかなりあると思うんですけども、この事業債については、いつまで活用できる見込みがあるのか。それと県内の要望と併せて、計画的に今後も事業は推進できるのか、その見込みを教えてください。

◎福留河川課長 緊急浚渫推進事業債につきましては、5年間の延長をいただいておりますので、県としましては引き継ぎ制度を活用して進めていきたいと考えております。

◎細木委員 5年間延長するということで言えば、要望が上がっているところは大体、緊急浚渫事業債を活用しながら、事業ができる見込みがあるということでよろしいですか。

◎福留河川課長 積極的に活用して、地元などから要望がありましたら、当然、現地を確認した上で対応していきたいと考えています。

◎寺内副委員長 河川改修については、どの市町村もしゅんせつが多いと思うんですけれども、しゅんせつ土がどのような処理になるか。流用できたら費用もかからないと思うんですけれども、残土処理にならお金もかかると。そのあたり、どのような対応になっているのか教えてくれますか。

◎福留河川課長 委員おっしゃるように、基本、流用の形を最優先に考えておりますが、全てが流用できない場合もありますので、そういった場合は産廃処理という形もあるかとは思っていますが、できるだけ市町村とも連携して、残土場の確保もしながら、処理費がかからないような形で進めていきたいと思っています。その辺は掘削の年度ごとの計画もなるだけ立てていくようにして、計画的な掘削と流用、残土場の確保といったものを考えていきたいと思っております。

◎寺内副委員長 一般的には何も流れてこない分であれば、流用やと思うんですけれども、産廃扱いするなどの処理になったときは、やはり溶出検査等で分析して、その結果、流用できないというもとに行っていくことになります。流用かそれとも残土処理かの分岐点はどのような判断のもとにやっていますか。

◎福留河川課長 例えば木の根っこが入っていたといった形で性状がなかなか流用に向かない場合、有機物が入ればほかの工事の盛土等に活用できない場合もありますので、現場ではできる限りそういうものも分類はしていくように考えていますけれども、どうしてもできない場合は、産廃になるものを最低限の形で、少なくしていこうと考えております。性状等を見ながら、利用できるものは極力現場のほうでも分類しながら、対応していきたいと考えております。

◎寺内副委員長 ぜひ費用がかからんように。大本で言うたら特に有害物質が入るわけでもないでしょうし、変な物質じゃないと思いますんで、流用等に心がけて費用がかからん形でお願いしたいと思います。

◎細木委員 土佐市の鎌田井筋の溢水について、排水機場の整備と具体的な取組が書かれていますけれども、渇水の対策については具体的にどのような取組を考えられているのか。

◎福留河川課長 鎌田井筋の渇水につきましては、土佐市から、仁淀川の取水口地点の河床の状況が少し変わってきて、水が入りにくい状況がある、また、揚水の老朽化もあると聞いています。河川課としては、現時点で直接この取水口の改良には、なかなか手を出せない状況になっていますが、国直轄区間で取水していますので、国、県、市で連携しながら、県として何か応援することがあれば、いろんな議論の中で協力していきたいと考えています。現時点で、県が具体的に対策を講じることが、なかなか難しい状況ではありますが、協力できることは協力していきたいと考えています。

◎西内委員長 質疑を終わります。

以上で、河川課を終わります。

〈防災砂防課〉

◎西内委員長 次に、防災砂防課の説明を求めます。

◎森本防災砂防課長 それでは、市町村から提出されました要望事項のうち、当課に関連いたします項目について説明いたします。

1ページ目の総括表を御覧ください。

当課が所管します項目としましては、10の市町村から合わせて14件、19項目の要望をいただいています。1件の要望内容が複数の項目にまたがる案件もあるため、合計は一致しませんが、要望のありました14件を内容に応じた項目別に分類しますと、①砂防事業の整備促進に関する要望が4項目、②急傾斜地崩壊対策事業の整備促進に関する要望が5項目、③既存砂防関連施設の維持管理等に関する要望が5項目、④地すべりの安全対策に関する要望が3項目、⑤直轄砂防関係事業の推進に関する要望が2項目となっています。

個々の要望事項に対する措置状況及び対応方針につきましては執行部の意見、また措置状況の欄にお示ししておりますが、多数の要望をいただいておりますので、要望を総括した形で①から順に御説明いたします。

まず、①砂防事業の促進につきましては、土佐市、本山町、いの町、仁淀川町の4つの市町から要望がありました。

1ページ目の2番を御覧ください。土佐市からの宇佐地区高台整備事業に伴う砂防事業等の推進支援の要望につきましては、市の高台整備事業の進捗状況等を踏まえ、円滑な事業の推進が図れるように、市とも連携しながら取り組んでまいります。

2ページ目の8番を御覧ください。本山町からの砂防堰堤の建設の要望につきましては、今年度から本山谷川の管理用道路の工事に着手いたします。

次に、②急傾斜地崩壊対策事業の促進につきましては、土佐市、北川村、いの町、仁淀川町、佐川町の5つの市町村から要望がありました。

3ページ目の13番を御覧ください。仁淀川町からの急傾斜地崩壊対策事業の要望につきましては、泉川地区などで早期の工事完成に向け着実に取り組んでまいります。

その下の14番を御覧ください。佐川町からの急傾斜地崩壊対策の整備促進の要望につきましては、森ヶ崎地区や竹ノ倉地区などで、早期の工事完成に向け着実に取り組んでまいります。

そのほかに砂防事業、急傾斜地崩壊対策事業に関して、新規の事業化等の要望がありました箇所につきましては、他の工事箇所の進捗のほか、整備の効果等を考慮の上、事業化に向け検討してまいります。

次に、③既存砂防関連施設の維持管理等につきましては、安芸市、香美市、北川村、本山町、いの町の5つの市町村から要望がありました。

1ページに戻りまして、4番を御覧ください。香美市からの安丸砂防堰堤の修繕の要望

につきましては、昨年度から工事に着手しており、今年度も引き続き洗掘された堰堤基礎部の応急修繕工事を進めてまいります。

2ページ目の7番を御覧ください。本山町からの吉延・高角地区の地すべり対策の要望につきましては、今年度は吉延地区の修繕工事を実施することとしております。併せて今年度、両地区の現地調査を行い、地すべり対策事業の再開の必要性についても検討してまいります。

次に、④地すべりの安全対策につきましては、北川村、大豊町、大川村の3つの町村から要望がありました。

2ページ目の5番を御覧ください。北川村からの小島地区の地すべり災害の早期復旧の要望につきましては、今年度も引き続き地滑りの挙動を確認するための観測調査を実施するとともに、今後の対策について関係機関と協議を行ってまいります。

3ページ目の11番を御覧ください。大川村からの小松団地上部の転石等の対策の要望につきましては、今年度は対策工の工法検討を予定しており、引き続き斜面の状況等を確認しつつ、必要な対策を検討してまいります。

最後に、⑤直轄砂防関係事業の推進につきましては、2ページ目に戻っていただいて、9番、10番を御覧ください。大豊町から直轄砂防事業及び直轄地すべり対策事業の推進並びに里山砂防の推進に関する要望がありました。直轄による砂防関係事業の推進につきましては、関係機関とも緊密に情報共有を図りながら、今後も国への要望を継続してまいります。

防災砂防課からの説明は以上です。

◎西内委員長 質疑を行います。

◎金岡委員 本山町の直轄砂防エリアは、直轄砂防に入れるという話を聞いているんですが、どこら辺までがどういうふうになっているか、分かる範囲で教えていただけますか。

◎森本防災砂防課長 もともと四国山地砂防のエリアというのは、池田を起点として吉野川上流域がエリアになっていたので、そもそもエリアは変わっていません。昨年度の四国山地砂防の事業の再評価の中で、今回事業化するに当たって、全域で計画を入れるようになったことで、今まで事業をやっていなかった本山町、それから土佐町の範囲でも事業化を行える計画を入れている状況になっていると聞いています。

◎金岡委員 今回書かれている吉延・高角地区、あるいはその周辺、全体が地滑り地域ですので、全部の対策を打っていかなければならないんですけども、当然のことながらかなり広大な地域ですので、やっぱり直轄砂防というような形の中で進めていただきなければ、なかなか無理なんじゃないだろうかと思われます。ぜひとも県からも国に働きかけをしていただいて、そこもエリアに含めてやっていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

◎森本防災砂防課長 承知しました。

◎西内委員長 質疑を終わります。

以上で、防災砂防課を終わります。

〈道路課〉

◎西内委員長 次に、道路課の説明を求めます。

◎中村道路課長 出先機関調査におきましては、例年、道路に関しまして多くの要望をいただいているところですが、今年度におきましても、11市16町4村及び1つの期成同盟会から、合わせて135件の要望をいただいています。このように例年、道路整備の要望が多いことは、県民の皆様の道路に対します大きな期待の表れではないかと考えますが、一方では、県民の皆様が要求するサービス水準に至っていない道路が、まだまだ多くあるということだと思います。今後も、効率的な事業執行を図りながら、計画的に道路整備が進められるよう取り組んでまいります。

個々の要望事項に対する措置状況及び対応方針につきましては、執行部の意見または措置状況の欄にお示ししていますが、要望件数が非常に多くありますので、総括した形で説明いたします。

まず初めに、1ページの総括表を御覧ください。1つの要望事項で、複数の内容を要望されているものがありまして、要望件数と項目数との合計が一致しませんが、要望がありました145項目を大きく分類しますと、①国の事業に関する要望が12項目あり、そのうち四国8の字ネットワークの整備に関する要望が8項目、国道33号などの直轄国道の整備に関する要望が4項目あります。

次に、②県の事業に関する要望が110項目あり、そのうち、県管理国道の整備に関する要望が21項目、県道の整備に関する要望が89項目あります。

そして、③その他といしまして、地震対策や県の代行事業などに関する要望が23項目あり、そのうち地震対策、落石対策等の防災や維持管理に関する要望が17項目、県の代行事業や、市町村道の県道昇格などに関する要望が6項目となっています。

それでは、この分類ごとに説明いたします。

まず最初に、安芸市や四万十市などから要望がありました、四国8の字ネットワークの整備についてです。備考欄に①-(1)と分類している項目です。

本県の四国8の字ネットワークは、昨年4月に四国横断自動車道、宿毛内海道路の「宿毛和田～宿毛新港」間と、阿南安芸自動車道、奈半利安芸道路の「奈半利～安田」間が、新たに事業化されたことで全線着手となりました。さらに本年2月には、県が施工している阿南安芸自動車道、北川道路2-2工区の一部区間が、3月には高知東部自動車道、南国安芸道路「高知龍馬空港～香南のいち」間が開通するなど整備が着実に前進しています。

4ページの34番を御覧ください。四国横断自動車道の整備促進についてです。窪川佐賀

道路では、見付トンネルなどの工事が進められています。佐賀大方道路では、馬地地区の改良工事が進められています。大方四万十道路では、調査設計や用地買収、後川橋下部工工事が進められています。宿毛内海道路では、調査設計が進められています。また、新広域道路交通計画で構想路線として位置づけている幡多西南地域道路については、引き続き早期具体化を国に訴えていきます。

次に、高知東部自動車道の整備促進についてです。2ページの8番の②を御覧ください。南国安芸道路「芸西西～安芸西」につきましては、安芸市内の用地買収のほか、西分高架橋上部工などの工事が進められています。

次に、地域高規格道路阿南安芸自動車道の整備促進についてです。同じく、2ページの8番の①を御覧ください。安芸道路では、用地買収のほか伊尾木川橋上部工などの工事が進められています。

次に、6ページの57番を御覧ください。奈半利安芸道路では、調査設計や安田地区の用地買収が進められています。

同じく、6ページの58番を御覧ください。県が整備する国道493号北川道路につきましては、北川道路1工区において調査設計、用地買収、二又地区の架設工事、瀬詰地区の改良工事を推進します。また、北川道路2-2工区では、本年2月に和田トンネル区間が開通しました。残る区間の早期の供用開始に向け、橋梁工事を進めるとともに、本年度はトンネル工事に着手します。

続きまして、高知市や仁淀川町などから要望がありました、国道33号などの直轄国道の整備についてです。備考欄に①-(2)と分類している項目です。

1ページの1番を御覧ください。国道33号の旭地区の整備につきましては、令和5年度に蛍橋電停施設を含む交差点改良が完了し、本年度は旭町3丁目交差点の改良工事を進める予定と聞いています。当該地区の歩行空間の確保等に関しましては、国、県、市で勉強会を開催しており、引き続き3者で連携して取り組んでまいります。

次に、2ページの9番を御覧ください。国道55号の安芸市川北地区の歩道整備につきましては、昨年度から北側の自歩道整備工事が進められています。本年度も引き続き工事を実施すると聞いています。

次に、8ページの82番を御覧ください。国道33号高知松山自動車道「いの～越知」につきましては、4月22日に国土交通省から高知県に対して、都市計画決定の参考となる図面が提出され、都市計画決定の手続を進めております。早期事業化に向け、引き続き関係市町村の皆様と連携して、国に政策提言していきます。

これら直轄事業につきましては、本年度所要額が箇所づけされており、来年度以降も引き続き所要の予算を確保し、円滑な整備をしていただくよう国に対して要望してまいります。また、県としましても直轄事業負担金を最優先に確保し、早期整備に向け取り組んで

まいります。

続きまして、須崎市や佐川町、四万十市などから要望のありました、県が管理する国道の整備についてです。備考欄に②ー（1）と分類している項目です。主な箇所について説明いたします。

まず、3ページの21番を御覧ください。国道494号、佐川・吾桑バイパスにつきましては、須崎1工区において野瀧トンネルの完成に向け整備を進めます。

次に、9ページの87番を御覧ください。佐川町斗賀野工区では野瀧トンネルとの接続部の橋梁工事などを進め、令和9年度末の佐川・吾桑バイパスの完成を目指して取り組んでまいります。

次に、5ページの35番を御覧ください。国道441号につきましては、口屋内バイパスにおいて、口屋内トンネルや桟道橋の工事を一体的に進めています。中半バイパスでは、トンネル工事の着手に向け、進入路の工事やトンネル照明設計などを進めます。岩田工区では、早期の工事着手に向けて、河川事業と連携を図りながら用地調査などを進めていきます。

次に、6ページの60番を御覧ください。国道439号、井窪工区につきましては、本年度からバイパス区間の用地買収に着手します。

次に、8ページの78番を御覧ください。国道194号、いの町大森工区につきましては、のり面対策として引き続き山切工事を進めます。他の工区につきましては、大森工区の進捗状況を踏まえ、関係者との調整を進めていきます。加田工区については、線形是正と歩道設置による交通安全対策を進めます。

次に、10ページの107番を御覧ください。国道439号、木屋ヶ内バイパスにつきましては、令和5年3月に開通したバイパス区間と現道との取付区間の早期完成に向け取り組んでまいります。杓子バイパスについては、トンネルや橋梁など多額の工事費が必要となるため、町道を活用したルートの検討を進めます。

その他の要望につきましては、それぞれの箇所の必要性は承知していますので、今後の財政状況や事業実施環境を踏まえた上で検討していくたいと考えています。

続きまして、高知市や南国市など多くの市町村と1つの期成同盟会から要望のありました、県道の整備についてです。備考欄に②ー（2）と分類している項目です。主な箇所について説明いたします。

1ページの2番を御覧ください。県道南国伊野線につきましては、土佐山菖蒲地区で1.5車線的道路整備を進めます。鏡～土佐山庁舎間では、土佐山桑尾工区、鏡今井工区で2車線での整備を進めます。鏡今井～鏡畑川工区では、鏡的渕、去坂、横矢地区で1.5車線的道路整備を進めます。このように、南国伊野線では複数の工区で整備を進めています。

次に、4ページの28番を御覧ください。県道中村宿毛線につきましては、石原工区でバイパス整備を進めており、本年度は引き続き山切工事や補強土壁工事を進めます。

次に、5ページの49番を御覧ください。県道香北野市線の萩野橋架け替えにつきましては、本年度中の供用開始に向け、引き続き橋梁取付道路の工事を進めます。

次に、7ページの62番を御覧ください。県道坂瀬吉野線につきましては、引き続き草原～坂本工区では1.5車線的道路整備を、坂瀬工区では落石対策を進めます。

次に、12ページの131番を御覧ください。県道安田東洋線の整備につきましては、焼山工区や小川工区、瀬切～朝日出工区など複数を設定し、重点的に整備を進めています。未整備区間については、これらの工区の完成を見据え事業化を検討してまいります。

県道は地域の産業振興や観光振興を支援するほか、地域の皆様の生活を支える道路でもありますので、早期の効果発現が期待できる1.5車線的道路整備の手法も用いながら整備を進めてまいります。

続きまして、土佐市や大川村などから要望のありました地震対策、落石対策等の防災や維持管理についてです。備考欄に③－（1）と分類している項目です。主な箇所について説明いたします。

9ページの86番を御覧ください。県道久礼須崎線につきましては、昨年度大雨の影響で複数の箇所が被災しました。本年度は、被災箇所の災害復旧工事を完成させるとともに、のり面対策工法の検討を進めます。

次に、12ページの127番を御覧ください。南海トラフ地震対策としての橋梁耐震補強については、緊急輸送道路や啓開道路、地域の孤立につながるおそれのある橋梁について、優先度を考慮しながら計画的に進めてまいります。

次に、13ページの135番を御覧ください。舗装等の点検については、道路パトロールによる確認を徹底し、危険箇所については早期の補修等に努めます。高刈りについては地元協議を通じて、優先順位づけを行いながら実施してまいります。

最後に、大川村などから要望がありました、県の代行事業や県道への昇格などについてです。備考欄に③－（2）と分類している項目です。

8ページの76番を御覧ください。県の代行事業として整備している村道朝谷線につきましては、引き続き早期完成に向けて取り組んでまいります。

道路課といたしましては、四国8の字ネットワークのミッシングリンク解消に向け、国や関係する市町村との連携を密にし、引き続き最大限の努力を行ってまいります。また、県管理道路の整備におきましては、整備が加速できるよう国土強靭化実施中期計画に基づく国土強靭化予算の獲得にも努めてまいります。

以上で、道路課に関連します要望に対する説明を終わらせていただきます。

◎西内委員長 質疑を行います。

◎今城委員 32市町村ということで、たくさんの道路要望が来ているんですけれども、東洋町だけ来ないというのには何かあるのか。梅森副部長にお聞きします。

◎梅森土木部副部長（総括） 東洋町につきましては、令和6年度、7年度と2年連続要望がない状況です。令和5年度につきましては、海岸堤防の補強でありますとか、河川のしゅんせつの要望を県議会の委員会にもいただいたところです。以前にも町長にはお話をしたことがありまして、当然道路につきましても8の字ネットワークを構成する重要な路線が東洋町に当たっておりますので、そういう部分は一緒になって取り組んでおりますが、こうして県議会産業振興土木委員会の皆様に応援をいただくことも重要なことだと思います。こうした御意見がありましたことを、先日もお話をしたところではありますけれども、改めてお話をさせていただきます。県や国への要望を、御自身でも動いていただいているけれども、完成まで少し時間がかかりますので、県議会の力もお借りしながら一緒になって取り組むことも大事ですので、そうしたお声は届けさせていただきたいと考えております。

◎今城委員 ゼひよろしくお願ひします。

◎金岡委員 いろいろ御尽力いただいていることは重々承知をしております。しかし、この表にありますように60番から76番ですか、いろいろ書かれておりますけれども、60年前からほぼ一緒です。60年前から同様の要望をずっとしてきております。御存じと思いますけれども。ダムができる前から、いろいろ計画が立てられまして、県のいわゆる嶺北開発基本計画というものが出来まして、そこへもるる書かれておりますね。それ以来ずっと60年、同じ要望をしてきておるんですが、なかなか進まないという状況で現在に至っていると思いますが、全部一気にというのは無理ですけれども、非常に重要なところがそれであるわけで、そこはゼひとも、できるだけ60年かかってきたのが100年にならないように、進めていただきたいと思いますけれども、そこら辺はいかがでしょうか。

◎中村道路課長 道路整備を進めていくためには、まず予算の確保ということが大変重要と考えております。そのためにも国土強靭化実施中期計画に位置づけられた事業等もありますので、積極的に予算を確保するように、また県予算のほうもできるだけ確保できるように取り組んでいきたいと思います。それと、ダムの沿線、本川大杉線などにつきましては、今年から交付金の重点配分が受けられるようなところにも位置づけておりますので、また出先の本山事務所と、現地も確認しながら防災対策等にもしっかりと取り組んでいきたいと考えております。

◎金岡委員 ゼひともよろしくお願ひしたいと思います。それから、ちょっと懸念をするのが、いわゆる樹木が伸び過ぎて、道路へ全部かかっている状況が見られます。もう木が上に生えるんじやのうて、横に生えているような状況がたくさんあります。県道を走っていただければ分かるんですが、いつ落ちてもおかしくない、非常に危ないところが見受けられます。その要望が出ておるわけですが、昨年、一昨年、大きな木がずっとそのままの状況のところがありますので、それは早く処理をしてもらわないと、大きな事故が起こる

んじやないだろうかというところもありますが、そこら辺はいかがでしょうか。具体的に言いますと本川大杉線。大川村へ至る道には、大きな木が道路にかかるております。そういうところも要望としてずっと書かれておりますけれども、いかがでしょうか。

◎中村道路課長 高刈り等につきましては、道路の建築限界を侵す高さ4.5メートルの範囲までの対応ということで、地元の御意見もお聞きしながら優先順位をつけて取り組んでいるところです。先ほどお話をありました本川大杉線の木のことにつきましては、本山事務所で大川村とも現地を歩いておりますので、それも踏まえまして優先順位をつけながら、事務所で対応していくということはお聞きしております。

◎土居委員 国道33号、旭地区の整備ですが、おかげさまで電停移設の改良工事が進んでおります。それと同時に、ここにもありますとおり狭隘な歩道を何とかしてほしいという要望はこれまでずっとあってきたと思います。その都度検討するということですけれども、何かしら現時点で効果的な対策が候補として挙がっているのか。その辺、県はどういう把握をされておられますか。

◎中村道路課長 歩道の対策につきまして、具体的にどうしていくかまではまだお聞きしていないところです。県と高知市と国とで勉強会を開催しておりますので、その中で検討を進めていきたいと考えております。

◎土居委員 例えば一番狭いところは電柱が建っているところもあって、その電柱を移設するということだけでも、多少の幅は取れるんですけれども。電力との協力は要ると思うんですけども、そういったことも検討されたらどうかなと、提案といいますか、意見として申し上げておきたいと思います。

◎中村道路課長 緊急輸送道路においては、電柱を新たには占用させない取組をやっております。ただ、今ある電柱をのけるところまでは、具体的に取り組んでいませんが、いただいた御意見は勉強会の中でも考えていきたいと思っております。

◎依光委員 44番の杉田・橋川野間冠水対策のことです。道路に側溝がありますが、土砂がたまるごとに草が生えるがですね。側溝の維持管理は、年に何回か定期的にやっていますか。それとも地元要望があつてからやられますか。

◎中村道路課長 側溝のしゅんせつ等につきましては、地元要望をいただいて対応する場合もありますし、管理上パトロール等で対応しなければならないということでありましたら、道路管理者で判断して、土砂撤去等は行っております。

◎依光委員 この前に草刈りがあったんですが、側溝の草はのけてないので、この暑さでどんどん太っている。そうすると流下能力がますます落ちるので、やはり集中豪雨がありそうな時期の手前にパトロールをしていただいたらありがたいので、またよろしくお願ひします。

◎中村道路課長 管理しています中央東土木事務所に確認をして、対応してまいります。

◎西内委員長 質疑を終わります。

以上で、道路課を終わります。

〈公園上下水道課〉

◎西内委員長 次に、公園上下水道課の説明を求めます。

◎坂本公園上下水道課長 四万十市から、土佐西南大規模公園中村地区について、オートキャンプ場とまろっとの利用促進や、キャビンサイトの改築、修繕、雑木の伐採、地域の活性化につながる事業計画の見直しとして、ソフトボール場の多目的広場への改修など、整備促進に関する御要望をいただいております。

土佐西南大規模公園は、四万十市と黒潮町の海沿いに広がる本県最大の都市公園です。そのうち、中村地区については、四万十市双海、平野、下田に立地し、公益財団法人四万十市公園管理公社が指定管理者として管理を行っております。

当地区では御要望のありました、とまろっとの利用促進としまして、指定管理者による自主事業の実施や、キャッシュレス決済が導入されています。

キャビンサイトにつきましては、県の長寿命化計画や指定管理者による安全点検の結果などに基づき、建て替えや外壁の塗装などを進めているところです。また、雑木につきましては、安全な利用環境と良好な景観を確保するため、昨年度から伐採や剪定を行っております。

供用開始からニーズが変化しているソフトボール場につきましては、御要望を踏まえまして施設の計画を見直し、今後多目的広場に改修していきたいと考えています。

県としましては、引き続き指定管理者によるサービス向上により、利用促進につなげるとともに、来園者が安全で快適に利用できるよう改修や修繕を進めてまいりたいと考えております。

公園上下水道課の説明は以上です。

◎西内委員長 質疑を行います。

◎細木委員 この場所も見させていただいて、話もさせていただいたんですけども、災害時の避難場所としてのポテンシャルが非常に高い。高台にあってかなり面積も広くて、いろいろ受け入れることが可能じゃないかと感じたんですけども、四万十市とも連携しながら、この場所を防災の拠点みたいに活用することは、どれぐらい検討されているのか。

◎坂本公園上下水道課長 四万十市から、キャビンサイトを避難場所に利用できないかという相談は受けておりますので、今後そういうことも踏まえて検討していきたいと思います。

◎細木委員 キャビンだけではなくて、今車中泊も一部で推奨されるようなところもあるので、そういうことも含めて今後検討していただけたらと思います。

◎西内委員長 質疑を終わります。

以上で、公園上下水道課を終わります。

〈港湾振興課〉

◎西内委員長 次に、港湾振興課の説明を求めます。

◎大窪港湾振興課長 1ページを御覧ください。宿毛市から、宿毛湾港の企業誘致の取組強化と進出企業の支援について要望をいただいております。

宿毛湾港工業流通団地につきましては、全7区画のうち残り3区画、計約6.3ヘクタールが分譲中です。

企業誘致に向けては、昨年度から府内に設置された企業誘致戦略推進プロジェクトチームにおいて関係部局で情報共有を図るとともに、今月東京で開催された企業立地フェアに宿毛市とともに出展するなど、新規企業の発掘に向け積極的に取組を進めているところです。

また、進出企業への支援については、土地、減価償却資産の取得に対する補助や、新規の雇用に対する助成などの支援体制を整えているほか、随時の企業訪問により、アフターフォローも行っております。

今後も引き続き、宿毛市や宿毛商工会議所など関係者と連携して取組を進めてまいります。

港湾振興課からの説明は以上です。

◎西内委員長 質疑を行います。

◎今城委員 残り6.3ヘクタールということで、高知新港みたいに高台整備をしたら売れるんじやないかという気持ちもあるんですけども。高規格道路とか、河川のしゅんせつ土とか、事業も予定されているので、残土も発生することも予想されていますけれども、そういう検討はされたことはあるんでしょうか。

◎大窪港湾振興課長 かつてそういう御意見もいただいたことは存じ上げておりますけれども、その後県としてなかなか実現には至っていないと存じております。

◎今城委員 企業のニーズとして、浸水区域だからたまっているとか、高台なら新設意向があるという調査はしたことがありますか。

◎大窪港湾振興課長 具体的に調査は行っておりませんけれども、これまでいろいろお問合せいただいた企業の中でも、やはり津波浸水地域が5メートルから10メートルというところがあり、それがネックになって、それ以降の交渉が止まってしまったといったところは複数あると把握しております。

◎今城委員 ぜひ高台整備を前向きに、よろしくお願いします。

◎大窪港湾振興課長 検討いたします。

◎細木委員 今月東京で開催された企業立地フェアですけれども、問合せとか、宿毛のことについて食指を動かしていただいた企業は、どんなところがあつたんですか。

◎大窪港湾振興課長 今月16日から18日の3日間で、東京ビッグサイトで開催されておりまして、企業誘致課と宿毛市と共に参加をしております。当日は宿毛湾港の工業流通団地のほか、企業誘致課所管の南国の日章産業団地の御紹介も併せて行っております。主には、コールセンターやシェアオフィスを探されている企業であったり、新エネルギー関係の用地を探されている企業が立ち寄られまして、こちらからは宿毛などの企業用地に関する情報提供を行うとともに、相手方の企業について情報収集をさせていただいたということです。70社以上と名刺交換をさせていただいておりまして、今後その中からピックアップし、後追いして企業誘致につながるように取り組んでまいりたいと考えております。

◎西内委員長 質疑を終わります。

以上で、港湾振興課を終わります。

〈港湾・海岸課〉

◎西内委員長 次に、港湾・海岸課の説明を求めます。

◎岡本港湾・海岸課長 1ページを御覧ください。港湾・海岸課に関連する項目としましては、10市町から合わせて14件、14項目の要望をいただいています。個々の説明に入ります前に、まず1ページ上段にお示ししています総括表を御覧ください。

要望がありました14項目を大きく分類しますと、①港湾に関する要望が5項目あり、港湾の施設整備に関する要望が4項目、港湾の維持管理に関する要望が1項目となっています。

次に、②海岸に関する要望が9項目あり、海岸の施設整備に関する要望が7項目、海岸の維持管理に関する要望が2項目となっています。

それでは、総括表の項目ごとに説明いたします。まず、港湾に関する要望のうち、備考欄に①-(1)と記載しています、港湾の施設整備に関する要望について説明いたします。

1ページの番号1は、須崎市から須崎港大峰地区岸壁の早期完成についてです。大峰地区の岸壁につきましては、近年の船舶の大型化に対応するため、国直轄事業にて整備が予定されている施設です。現在この岸壁の事業化に向け、国、県、市で連携して、地元調整を行っているところで、早期事業化に向けて取り組んでまいります。

2ページの番号3を御覧ください。宿毛市から、重要港湾「宿毛湾港」の整備についてです。池島地区防波堤の粘り強い化につきましては、国直轄事業により第2防波堤の改良工事が令和4年度に完成し、令和5年度から第1防波堤の工事に着手しており、今後も引き続き早期完成に向け予算の確保を国に働きかけてまいります。

番号4は、四万十市から下田港の整備促進及び河口砂州の早期復元についてです。下田港については、現在新しい航路を開削するための航路護岸の整備を進めており、砂州の復元には国の河川事業との工程調整が必要となることから、引き続き地元関係者や国などと協議を行いながら、下田港整備の早期完成と河口砂州の早期復元に取り組んでまいります。

番号5は、奈半利町から奈半利港沖防波堤の早期完成についてです。奈半利港では、港内静穏度を確保するため沖防波堤の整備を進めており、令和5年度に奈半利港の防波堤Ⅱが完成し、現在はコンクリートブロックによる消波堤の改良を進めており、今後も引き続き早期完成に向けて取り組んでまいります。

次に、備考欄に①ー（2）と記載しています、港湾の維持管理に関する要望について説明いたします。

1ページの番号2を御覧ください。須崎市から須崎港における河川からの漂流物対策と維持しゅんせつを含む港湾施設の老朽化対策についてです。須崎港の漂流物対策については、環境省の事業などを活用し、漂流物が出た場合には船舶航行などに支障が生じないよう対応してきており、今後も引き続き予算確保に取り組んでまいります。また、港内の維持しゅんせつや施設の老朽化対策については、長寿命化計画等に基づき対応しており、今後も港湾施設を安全に利用していただけるよう取り組んでまいります。

続きまして、海岸に関する要望のうち、備考欄に②ー（1）と記載している、海岸の施設整備に関する要望について説明いたします。

3ページの番号6を御覧ください。高知市から海岸堤防の耐震化についてです。浦戸湾の地震・津波対策、いわゆる三重防護について、現在、国直轄事業では種崎地区や石油基地があるタナスカ地区において海岸堤防の耐震補強工事のほか、第2ラインの要となる津波防波堤の工事が進められています。また、県事業では、第3ラインである潮江地区や高須地区、浦戸湾地区などで耐震補強工事を進めています。今後も引き続き、国、県、市で連携を図りながら、浦戸湾の地震・津波対策の推進に取り組んでまいります。

番号9は、土佐市から、宇佐地区における海岸堤防耐震補強の早期整備についてです。宇佐漁港海岸では、平成28年度に宇佐地区、井尻地区、竜地区の海岸堤防の耐震補強工事に着手し整備を進めており、今後も引き続き予算確保に努め、早期完成に向けて取り組んでまいります。

4ページの番号10を御覧ください。須崎市から、須崎港の津波漂流物対策の実施についてです。須崎港では、木材などが津波により市街地へ流出するのを防止するため、一部区間に国が津波漂流物対策施設を設置し、令和5年度に長期耐久性の確認を行っております。今後は残る区間の整備について、須崎市と協議を進めてまいります。

番号11は、宿毛市から長期浸水対策として海岸堤防の耐震化や、天端かさ上げ工事の早期完成についてです。宿毛市の長期浸水対策については、平成28年度から新田海岸、宿毛湾港海岸、大深浦海岸で海岸堤防の耐震補強工事を進めています。新田海岸は、令和4年度に、また宿毛湾港海岸の高砂地区で、令和5年度に防護ラインとなる海岸堤防工事が完成了しました。今後も引き続き大深浦海岸や宿毛湾港海岸の片島地区などについても、早期完成に向けて取り組んでまいります。

番号12は、香南市から海岸の地震・津波対策についてです。吉川海岸から岸本海岸におきましては、今年度から国直轄事業の高知海岸香南工区として新規事業化されました。南海トラフ地震発生の脅威が切迫していることを踏まえ、1日でも早い対策完了を目指し、県としても関係機関と連携して事業促進に向けて取り組んでまいります。また、手結港海岸の地震・津波対策についても、国の調査設計を参考に事業実施の検討を進めてまいります。

番号13は、奈半利町から、奈半利港海岸防潮堤整備の早期完成についてです。奈半利港海岸では、平成25年度から地震・津波対策として防潮堤の整備を進めており、今後も引き続き早期完成に向けて取り組んでまいります。

番号14は、安田町からの安田・不動・唐浜海岸への離岸堤設置についてです。現在、3つの海岸については、毎年、砂浜の定点測量を実施するなど、砂浜の変状などを監視しながら海岸の適正な維持管理に努めているところです。近年は台風の波浪などによって家屋などに被害は出ていませんが、今後、影響が懸念されるようであれば、地域の意見も聞きながら対策を検討してまいります。

次に、備考欄②ー（2）と記載している、海岸の維持管理に関する要望について説明いたします。

3ページの番号7を御覧ください。安芸市から安芸沖沿岸の障害物撤去に必要な予算の拡充についてです。当沿岸の西浜海岸、安芸漁港海岸、安芸海岸、川北海岸、伊尾木海岸におきましては、これまで漁業活動で障害物となるコンクリート片や捨石の撤去を行っております。本年度も障害物の撤去を行う予定であり、今後も必要な予算の確保に努めてまいります。

番号8は、南国市からの堤防等安全施設の定期点検及び災害時の早期復旧についてです。海岸堤防などの海岸保全施設については、日常の巡視などのほか、5年ごとの定期点検を実施しております。今後も引き続き、適切に維持管理を行ってまいります。また、災害が発生した場合には、被害状況に応じて応急対策を行うとともに、災害復旧事業により早期復旧を図ってまいります。

最後になりますが、今回の市町村要望におきましては、地震・津波対策に関する多くの要望がありました。このことから、本年6月に閣議決定されました第1次国土強靭化実施中期計画の活用や、整備に必要な予算の確保に向けて、国へ政策提言を行うなど早期完成に向けて取り組んでまいりたいと思っております。

港湾・海岸課からの説明は以上です。

◎西内委員長 質疑を行います。

◎細木委員 番号2の漂流物対策です。先ほどの説明の中で、環境省の予算も活用しながらと話されましたけれども、環境省のどういった予算のメニューがあるんですか。

◎岡本港湾・海岸課長 環境省が所管します海岸漂着物等処理推進事業費で対応を行っているところです。

◎細木委員 近年、県としてそういうメニューを使っているものは、どんな事業があったんですか。

◎岡本港湾・海岸課長 台風が通過後に、海岸にどうしても流木とかが打ち上げられます。その流木などを収集して処分するといった事業が対象となっている状況です。

◎細木委員 近年、土砂崩れというのが非常に多く発生しているので、高知海岸も含めて流木がかなり堤防に引っかかっているのを見受けるんですけども、須崎港など港の中でも、流木だけじゃなく、いろんなプラスチックの物とかも、漂流物としてかなり見受けられますので、ぜひそういった予算を積極的に活用していただいて、早期に除去をやっていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

◎岡本港湾・海岸課長 早期に対応してまいりたいと思います。

◎寺内副委員長 須崎港の漂流物ということで、津波も含めて漂着物の分離が課題になっていますけれども、高知港は出てないですけど、高知港も須崎港も津波を入れないということで、三重防護を整備しています。逆に言うたら、波が入らないってことやから、今度は内から障害物が出たら、出にくくなるということにもなっていくんで、やはり県の問題やなくして、災害を防ぐということ、津波を入れないということは、ごみも出にくいと。港内の水が出にくくなるということになりますので、沖合にも出にくいし、中へたまついくことになってくる。県が云々ではなくて、国も防災でどんどん予算が入りゆうんやから、逆にそういった漂流物なんかの除去も合わせて、相反する分で課題になっているんで、予算づけは、いろいろと強化していっとるんでしょうか。

◎岡本港湾・海岸課長 港内に漂流するごみであったり、海岸に流れ着いたごみは、基本それぞれの管理者、すなわち県で対応するものであると認識しているところです。その予算につきましても、環境省の予算で毎年一定の予算を確保しているところですが、7月も大雨警報が出て、県内の河川から大量のごみも出たところです。そういうごみに対しては、その予算を活用して対応しているところで、今後も台風が来る予測もありますので、新たに台風が発生してごみが発生した場合、今の予算で不足する分につきましては、環境省に追加で予算要望していると。その予算も十分な額を配分していただける状況ですので、県や市町村の管理者で実施しているところです。

◎寺内副委員長 今、回収とかはよくしゅうと思うんですよ。私が言るのは、環境省だったら海防法の海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律、もしくは水質汚濁等の環境という分で来るでしょうけれども、船舶交通の阻害になると須崎市がまさに言うとる分で、いろいろ要望も上がってきたりしとるところがありますので。それからしたときに高知港においては、掃海船さじまがあるが、須崎には公的な回収船はまだ置けてはないですね。

津波対策として津波を入れないということは、裏を返せばごみも出にくくなっていくんで、県も港湾管理者として努力しているのでそういった相反する予算も、環境省だけやなくして国交省にも、地域独自の分として、要望を上げてもええんじやないかと思うんですけれども。その点いかがでしょうか。

◎岡本港湾・海岸課長 少し補足いたします。環境省の予算に加えて、県の単独費でも港内のごみの収集という予算を確保しているところです。今、寺内副委員長から、高知港での掃海船さじまを他港にということも検討されてみてはというお話もあったんですけれども、なかなか船を1隻新しく造るには費用が多くかかりますので、その辺については必要性も検討するべきと思っているところです。ただ、国の事業でそういうメニューがあるかどうかについても、今後勉強していくって、情報を収集したいと思っているところです。

◎坂本委員 三重防護の関係の、国の直轄事業のタナスカ工区を含めて、県の資料では整備の進捗率が、直轄事業は12%になっていますけれども、県は36%です。国の直轄事業は、もう少しスピードアップをされるとかは、国の判断でしょうねけれども、情報はお持ちじゃないでしょうか。

◎岡本港湾・海岸課長 三重防護事業につきましては、国と県で役割分担をして整備を進めているところですけれども、国の整備区間はどうしても難しい構造や複雑な構造のところが多くあります。そちらについて、事業費ベースでは必要な工事費を投入しているんですけども、なかなか進捗しない状況になっています。しかしながら、これから少しスピードアップを図っていきたいという話も聞いておりますので、今後進捗率も上がってくるのではないかと認識しているところです。

◎西内委員長 質疑を終わります。

以上で、港湾・海岸課を終わります。

これで、土木部を終わります。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。これで委員会を閉会いたします。

(11時24分閉会)